

2020年11月13日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 弘明
(コード番号 2743 JASDAQ)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役管理本部長 山元 俊
電 話 03-6731-3414

(開示事項の経過) 当社に対する損害賠償請求訴訟の判決確定(勝訴)に関するお知らせ

2020年10月15日付「(開示事項の経過) 当社に対する控訴審判決(勝訴)に関するお知らせ」のとおり、2020年10月14日にて当社および当社代表取締役である吉田弘明に対する損害賠償請求訴訟(以下、「本件訴訟」といいます。)における控訴棄却の判決の言渡しが東京高等裁判所よりございましたが、2020年11月3日付けで控訴審判決が確定したことを証する「判決確定証明」を、東京高等裁判所より本日受領いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 控訴審判決のあった裁判所及び年月日

- (1) 裁判所：東京高等裁判所
- (2) 年月日：2020年10月14日

2. 判決の主な内容(当社および当社代表取締役である吉田弘明に関するもの)

- (1) 一審原告の控訴を棄却する。
- (2) 一審原告が当審で追加した請求を棄却する。
- (3) 一審原告の控訴および当審で追加した請求に係る訴訟費用は一審原告の負担とする。

3. 今後の見通し

本件訴訟において上告期間内に上告の提訴がなされなかったことから、当社に対する請求を全部棄却した判決が確定したことになります。なお、本控訴審判決が当社連結業績に与える影響はありません。

以上